

秋の行楽シーズンにクマと遭遇しないために

秋の行楽シーズンでは、キノコ狩りや芋煮会など、外でのイベントが多くなります。特に山や森でクマに遭遇しないためにも、次のことに気を付けてください。

- ①山や森に入るときは、1人ではなく複数で行動しましょう。
- ②出没情報があったところには近づかないようにしましょう。
- ③クマに自分の存在を知らせましょう。ラジオやクマ鈴、笛など、音の出る物を携帯し、クマに自分の存在を知らせることで、遭遇を防ぐことができます。
- ④子連れのクマに注意しましょう。子グマを見たら、近くに母グマがいるものと警戒してください。母グマは気性も荒くなりやすく大変危険ですので、周囲に注意しながら、できるだけ早く遠ざかりましょう。
- ⑤万一、クマに出会ったら、背を向けずにクマを見ながらゆっくり後退してください。

クマとの遭遇を避ける、クマを引き寄せない、そのために必要なこと

クマが人里に出没することにはさまざまな要因があります。その要因を減らすことでクマが出没しづらい環境を作ることができます。環境整備への地域の皆さまのご協力をお願いします。

①クマが隠れられる環境を減らす

家屋や畑の周辺にクマが隠れやすい藪や草むらはありませんか？藪払いや草刈りをして見通しを良くしましょう。

②クマの餌となる誘引物をなくす

家庭で出た生ゴミ、廃棄された農作物、未収穫の柿や栗などはクマを含む多くの野生動物たちの魅力的な餌となります。これらを放置しておくで野生動物を誘引することとなります。家屋や畑の周辺に農作物や生ゴミ、未収穫の柿や栗などを放置しないようにしましょう。

【問い合わせ】

総務課防災管財係 ☎ 85-6122

農林課森林整備係 ☎ 85-6125



クマの出没にご注意ください！

今年、昨年に引き続き、山形県全域また町内でのツキノワグマの出没が相次いでおります。白鷹町内における目撃情報等が9月末で30件報告されております。ツキノワグマは冬眠に向け9月～11月にかけてブナ科堅果類の実（ドングリ）を中心に食べるようになります。

【問い合わせ】 農林課森林整備係 ☎ 85-6125



令和4年度農作物被害防止用電気柵補助事業の要望調査を実施します。

令和4年度に農業用作物における鳥獣被害を防止するため電気柵を設置する予定があり、補助事業を活用したいという方の要望調査を行います。

対象者：農業者または農業者グループ

町内単位の集落

提出方法：下記の書類を農林課に提出してください。

【提出していただくもの】

- ①要望書（住所、氏名、農作物名、事業費、設置延長、設置場所を記入）

※要望書は、白鷹町役場農林課に備え付けております。

- ②電気柵の見積書の写し

- ③電気柵を設置する場所がわかるもの

【注意】集落で広域電気柵の整備に取り組む場合、3戸以上で合意形成を図り電気柵の設置、維持管理に取組む必要があります。

提出期限：令和3年11月1日（月）まで

【注意】令和4年度補助制度に向けた要望調査のため、補助金の交付をお約束するものではないことを申し添えます。

【問い合わせ】 農林課森林整備係 ☎ 85-6125

■愛のかたち献血にご協力ください

●期日 11月16日(火)

●時間 午前9時30分～11時30分
午後1時～4時

●会場 白鷹町役場

【問い合わせ先】

健康福祉課 健康推進係

☎86-0210

■死亡したイノシシを見つけた場合は

役場までお知らせください

今年に入り山形県内において、捕獲・死亡した野生のイノシシから、13例の豚熱(旧称:豚コレラ)の感染が確認されています。当町での感染は確認されていませんが、近隣市町において確認されており、感染が広がっています。

次のことにつきまして皆様の特段のご理解とご協力をお願いします。

《豚熱とは》

①豚熱ウイルスによって起こる豚、イノシシの熱性伝染病で、強い伝染力と高い致死率が特徴。②唾液、涙、糞尿、汚染物品等との接触などによって感染が拡大します。

▼死亡した野生イノシシを見つけた場合は、触らずに問い合わせ先まで連絡してください。

※土・日・祝日の場合は、役場

日直(☎85-2111)にご

連絡ください。

▼感染防止のため、関係者以外の家畜農場への立ち入りは固くお断りします。

▼公園や運動場などで出たゴミは放置せずに持ち帰り、ゴミ捨て場では臭いがしないようしっかりと密閉してください。

▼豚熱ウイルスは、感染した野生イノシシの排泄物にもひそんでいます。山に入り、下山の際は、車両のタイヤや靴底などの泥をよく落としてください。

【問い合わせ先】

農林課

☎85-6107

上下水道課からのお知らせ



下水道を使用するにあたってのお願い

下水道施設の管理に際し、異物混入によるマンホールポンプの故障や、雨天時の不明水の流入の増加が多くみられるようになりました。下水道施設を良好な状態で長く使用するために、次のことにご留意ください。

- ①紙おむつ、衛生用品、ペーパータオル、下着等の異物を流さない。(マンホールポンプのつまりや故障の原因となります。)
- ②天ぷら油などの油類は流さない。
- ③三角コーナーなどを利用し生ごみや毛髪などを流さない。
- ④雨水を下水管に流さない。(汚水マスの蓋がはずれたり、破損によって雨水が流入していないかご確認をお願いします。)

—《町設置型合併処理浄化槽の申請を受付中です》—
令和4年3月までに町設置型合併処理浄化槽の設置を希望される方は、**12月15日(水)**までに申請してください。

※申し込みは先着順になります。申し込み件数により、申込期限前に受付終了とする場合があります。

【申し込み・問い合わせ】

上下水道課業務係 ☎85-6138

排水設備工事責任技術者登録更新のお知らせ

山形県下水道協会に登録されている責任技術者で、登録の有効期限が令和4年(平成34年)3月31日までの方は、現在所属している指定工事店所在地の市町村で更新手続きが必要です。

●必要な手続き

①登録更新の申請

②更新講習会の受講

●更新申請期間

11月1日(月)～11月30日(火)

※対象の方は必ず手続きくださるようお願いいたします。

【申し込み・問い合わせ】

上下水道課業務係 ☎85-6138